

○議長（牟田勝浩君）

休憩前に引き続き会議を続けます。

一般質問を続けます。

次に、22番松尾初秋議員の質問を許可いたします。御登壇を求めます。22番松尾初秋議員

○22番（松尾初秋君）〔登壇〕

議長より登壇の許可をいただきましたので、22番松尾初秋の一般質問をさせていただきます。執行部の答弁は、簡潔で正確にお願い申し上げます。いきなり質問をしたいと思います。大体私そういうパターンですもんね。

行政視察の対応についてであります。

視察の件数が多いことは喜ばしいことでございます。視察に対する資料代等は年間どのくらいかかっておるのか質問したいと思います。

○議長（牟田勝浩君）

山田つながる部長

○山田つながる部長〔登壇〕

行政視察で武雄市にたくさんおいでいただいているわけですが、そのお渡ししている資料等の経費につきましては、大体1人当たり200円ちょっとぐらいかなというふうに思っております。年間で大体22万円程度になるんじゃないかなというふうに思っております。

○議長（牟田勝浩君）

22番松尾初秋議員

○22番（松尾初秋君）〔登壇〕

1人200円ちょっとということは年間22万円、そんなもんかなという頭のああとですよ。実は私も武雄市議会に行政視察はしたことはなかですもんね、もちろん。それで、よそに行ったとき、ちょっと資料ばきょう持ってきたとばってん、こいは10月に川越市に行ったときの資料なんですけれども、結構資料のああとですよ。〔現物を示す〕この市勢要覧とか、こがんと結構、武雄はどがんとばやりよんさあか私もようわからんですよ、結構金がかかっておる、50ページぐらいあるですもんね。それにいろいろこういうふうな資料をもらいよるわけですよ。武雄市の場合は200円、原価だと思いますけれども、200円ちょっとということでわかりましたけど、こんときは川越市さんは資料代とかは請求なかったですよ。でも、私も、もう議員17年して結構視察に行かせてもらっていますけれども、何回かやっぱりお金ば払うたごとああとですよ、資料代というとば請求されたことがああとですよ。

それで、質問になりますけれども、資料代を取っている自治体は全国にはたくさんあると思いますが、そういうところをどのように把握しているのか、お尋ねしたいと思います。

○議長（牟田勝浩君）

山田つながる部長

○山田つながる部長〔登壇〕

行政視察を有料で受けている自治体ということでございますけれども、私の手元に10市町ほどございます。その中では単純に資料代ということで1人500円とか、そういうところもありますし、例えば、特定の事業についてはということで、大分県日田市につきましては、バイオマス利活用事業の視察に対しては1人当たり1,000円ということで、そのほかについては無料というふうな決め方をされている自治体もございます。

先ほど言いましたように、500円から2,000円とか、決め方はいろいろございますけれども、10自治体がそういうふうな形でしているということと、もう1つは横浜市についてですけれども、以前はそういう決め方で有料ということであったそうですけれども、ことしの3月で廃止されて、現在は視察のときの資料代はいただいているという自治体もございます。

以上でございます。

○議長（牟田勝浩君）

22番松尾初秋議員

○22番（松尾初秋君）〔登壇〕

今回武雄市は、（紙面を示す）これはホームページの資料ですけど、10月27日ですかね、行政視察を受けるについて市内宿泊者に限定ということでございまして、それで朝日新聞の12月1日の新聞では武雄市視察が多過ぎて宿泊条件と、市議会が制限策をとということで、多過ぎてさばき切れませんというごたっ言葉が載っておりました。私、この考え方、基本的に賛成なんです。宿泊者だけに限定するのは賛成なんですけれども、ここでいっちょだけ問題のああとですよ。それは、近くですよ、近隣のところからの視察が受けられんごとなるわけですね。例えば、長崎とか福岡から視察を希望しても、それは相手に対して、いや、うちは泊まるもんしか受けんですよと、それは酷ですもんね。それでまた、そこの市民の人がやっぱり許さんと思うわけですよ。武雄まで行って、福岡から来て何で泊まりよっかって、日帰りで帰ってこじゃという話になると思いますので、今回、私は新聞を見ている、例えば、お金を取るとか、今、武雄の場合は多過ぎて宿泊条件である程度の制限ば加えとんさあわけでしょうが。そいけん、今度は資料代ば取ることによって、かかることによる制限でしたほうがよかつちやなかかなと、ちょっと思うたわけですよ。例えば、これは幾らでもよかですよ、説明を含めて2,000円でも3,000円でもよかと思うわけですよ。とにかく2,000円、3,000円下さいと、1人2,000円、3,000円ですね。ただし、市内に宿泊の方はもう取りませんよと、免除しますよとすれば、私はある程度の制限ですね、資料代がかかることで一定の制限ができた上で宿泊者を優遇することにもなると思うわけですよ。資料代がかかること

でやっぱり一定の制限ができると思うし、その上で宿泊者を優遇すると。多過ぎて、そもそも基本的に賛成と言うたとは、市内宿泊者に限定は私は基本的に賛成なんだけれども、ここはよくよく考えてみたら、多過ぎるけんそういうふうな措置をとったということはわかりますので、こういうふうに近隣のところから視察ば受けられるような体制に変更していったらどがんかなと思うんですけれども、そこが質問なんですけれども、この提案についてどうでしょうか。

○議長（牟田勝浩君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

答弁に入ります前に、現状を申し上げたいと思います。（パネルを示す）

私が皆さんたちと一緒に、市長、あるいは議員に着任させていただいたのが平成18年なんです。平成18年の4月からずっと伸びていて、平成23年度の行政視察の減少は、これ東日本大震災の影響でありますので、もしこれがなかったら恐らく2,000人近くいっていたということです。

基本的に、うちも視察はどんどん受け入れたかです。平日観光につながるということでも受け入れたいんですけれども、せいぜい見積もって、やっぱりうちも大分人も減らしましたので、もうこの辺なんです。1,000人ちょっと切るぐらいじゃないと日常業務に、何というんですかね、支障の来るわけですね。ですので、そういった意味で、これは議会事務局とよく相談をした上で、いや、宿泊限定にすれば泊まる人は少のうなあばいとかというふうに知恵つけてもらって出したら、ふえましたね。ですので、やっぱり今武雄市の魅力ですよ、魅力というのはやっぱりそがん制限かけられても来たいということのあらわれだと思います。

そして、鋭いなと思ったのは、私も言われて思いましたけれども、これをやると長崎とか福岡、大分の一部もそうですし、いや、今だと場合によっては鹿児島からももう日帰り圏内なんです。3時間ちょっとで着きますので。そういった中で、泊まることだけということであれば、かえって地域全体としての活力をそぐことになりかねませんので、今ちょっと副市長と相談をしましたが、お土産代プラス、これは武雄焼が入るかもしれませんし、いろんなが入るかもしれませんけれども、そのお土産代プラス資料代ということで、資料代だけというところちょっと味気なかとですよ。そいけんが、そういうのをひっくるめて料金設定をちょっと考えたいと思います。これについては、あくまでも議会視察については議会が受け入れるというふうになっていますので、ぜひこれは議会の中でよく調整をしていただいた上で、その上で我々としては議会でお決めいただいたことを守っていきたいというふうに思っておりますので、繰り返し申し上げますけれども、宿泊のみに加えて日帰りで帰られる方々についてはですね、資料代プラスお土産代ということでちゃんと請求をして、受けてい

ただくところだけを引き入れようというふうに思います。これは、こういった鋭い御指摘を
していただいたことについて感謝申し上げたいと、このように思います。

○議長（牟田勝浩君）

22番松尾初秋議員

○22番（松尾初秋君）〔登壇〕

わかったごとわからんごと、ちょっと1点わからんところのあって、宿泊しんさったとき
は取らんとでしよう、免除すつとでしよう、こいだけちょっと。

○議長（牟田勝浩君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

宿泊については、その資料代等については免除します。

○議長（牟田勝浩君）

22番松尾初秋議員

○22番（松尾初秋君）〔登壇〕

そのように進めていただきたいと思います。

次に、駅の件でお尋ねをしていきたいと思えますけれども、次には武雄温泉駅の喫煙所に
ついてのお尋ねをしていきたい。

写真をちょっと。これ資料あるでしょう、資料1番、1ページですね。（パネルを示す）
武雄温泉駅がちょっとああとぼってんですよ、私も視察に行くとき朝気づいたとぼってん、
この辺にたばこの吸い殻の結構多かたですよ。灰皿のなかたですよ。私が見たときはもっ
と多かたんですが、この前、写真ば撮ってきたときは、あっちこっちちょこちょこ、これ
ずっと観光協会の方が駅の改札口からこっちはずっと掃除してもらっていますので、朝方、
結構見受けられるわけですよ。それで、一番問題は、やっぱりこいだけあるとけ灰皿がな
か、あったらそこば掃除しんさあぎ、掃除しよんさあ者も楽だと思うわけですよ。もう掃
除も大変。私は視察のとき、四、五本ぐらいがばつと落ちとところのあったわけですね。
じゃ、ここで吸わんばいかんばいねと思って、そこで吸うたとぼってん、あっちこっちで散
らかされるよりか1カ所がよかとかもわかりませんが、本来は灰皿があったら一番よ
かわけですよ。

それで、大町駅ば見てきたとですよ。写真持っとんさあでしょう。資料の3です。（パネ
ルを示す）ここ大町駅、ちょっとすみません、暗かとぼってん、ここに灰皿のああとですよ、
ここに。で、これ拡大した写真のあるですもんね。拡大した写真、（パネルを示す）こいが
資料の4ですかね、粗末な灰皿ではありますけれども、JRの敷地内に灰皿がああとですよ。
武雄のほうはなかたですよ。

それで質問に入っていくんですけれども、駅の外に喫煙の場所が確保できれば、灰皿の管

理のほうは観光協会ですていただけるというふうな話も聞いておりますけれども、その辺はどがんなっておるか、まずお尋ねしたいと思います。

○議長（牟田勝浩君）

石橋まちづくり部長

○石橋まちづくり部長〔登壇〕

駅周辺の清掃については現在観光協会ですていただいております。そういう中で、灰皿を置いたらどうかということで、その面も含めまして掃除をしていただくということは確認しております。

○議長（牟田勝浩君）

22番松尾初秋議員

○22番（松尾初秋君）〔登壇〕

今、観光協会のほうでもし設置ができれば、その灰皿の管理はしてくんさあと。

それで、駅の外の喫煙場所がもちろん確保できれば、JTさん、日本たばこ産業さんが灰皿ばくんさるという話も聞いておるとですよ。できれば。どがんふうな灰皿、今あるのが粗末な灰皿じゃなかと思うんですけれども、立派な灰皿ばもらわると思いますけれども、どのような灰皿をもらえて、もしそれば買うぎ幾らぐらいする品物ですか。その辺をお尋ねしたいと思います。

○議長（牟田勝浩君）

石橋まちづくり部長

○石橋まちづくり部長〔登壇〕

言葉でしゃべるよりも現物を見ていただきたいと思っておりますけど、（パネルを示す）今、川端通りのほうに試験的に喫煙場所を設けております。これがこれくらいの程度だと考えております。金額に直しますと10万円程度というふうに聞いております。

○議長（牟田勝浩君）

22番松尾初秋議員

○22番（松尾初秋君）〔登壇〕

ということは、灰皿ももらえて、この灰皿の管理をする人もいるということで、これだけ話の進んでおって、担当課が駅に行ってお願ひしたという話も聞いております。でもなかなかこいが進まんわけですよ。その灰皿設置がですよ。

そこで、やっぱり武雄の美化の推進のためにも市のトップである市長さんに交渉をしていただきたいと思っておりますけれども、いかがでしょうか。

○議長（牟田勝浩君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

私は交渉はいたしません。というのも、今、受動喫煙の問題があっている中で、これを場所によっては、そっちの被害のほうも考えなきゃいけません。私が考えなきゃいけないのは、もちろんポイ捨てることも考えなきゃいけません、美化の件も考えなきゃいけないんですけども、まず第一に、これは貝原先生も同じなんですけど、考えなきゃいけないのは、受動喫煙をどういうふう防止をするかということでもありますので、これについては私はどちらかというところ、置かなくて、吸われる方々のマナーに期待することが大というふうには私自身は思っております。その中で、どうしてもこの件について、受動喫煙の件で問題になるということであれば、それは私は動きたいと思っておりますけれども、現時点で動くつもりはありません。

○議長（牟田勝浩君）

22番松尾初秋議員

○22番（松尾初秋君）〔登壇〕

受動喫煙の対策というたらのです、灰皿のところに行かんぎよかとですよね、近づかんと。わかりやすう言うならです。そいけん、灰皿を置くことは受動喫煙の私は予防につながると思うわけです。灰皿も何もなかって、あっちこちで人間がたばこを吸いよったら、それはいかんと思っておりますけれども、それがあつて、そこに近づかんことだけでもやっぱり受動喫煙の予防に私はつながっていくと思うわけです。市長さんがそがんふうな答弁ばしんさつたけん、もうこれ以上は進まんと思っておりますけど、本当に武雄市民が見よつて、朝通勤者が見よつて汚かたです。これ絶対何とかしてほしかと思っておりますけれども、何かあつたらです、何かよか考えでも、私はもう市長さんに交渉してくれと言つてばつてん、何かやっぱりしてもらわんぎです、これはいかんと思つて。市長さん、何かあつたらお願いします。

○議長（牟田勝浩君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

基本的にはその灰皿というよりも、今例え空港でどういうふうになっているかというところ、完全に屋内であつても遮断するようになっていっているわけですね。屋外にあつても基本的に禁煙スペースというのは受動喫煙にならないように、何というんですか、タコ部屋じゃないですよ、透明な形でちゃんとそこに入れていただくというふうには完全分離型になっておるわけですね。目指すのであれば私はそこまで目指したいと思つて。ですので、松尾初秋議員さんとのこの分というのは見解一緒だと思つて。すよ。

それともう1つ、私がぜひ呼びかけたいのは、もう駅で吸わんでください、本当に。それはやっぱり公共施設なんです。JRといつても公共施設ですので、それはやっぱり今、非常に税金払つていただいている方々に言うのも酷な話ではあるんですけども、やっぱり場所等を考へていただいた上で、ぜひ吸つていただきたいなというふうには思つておる。愛煙家の方々にとつてみれば、すごいつらい時代だと思つて。しかし、世の流れとすれば、

例えば、台湾はもうあらゆるところで喫煙が禁止になっているんですね、屋内は。世界的な風潮からすると、恐らくもうそっちの方向になるというのはわかっていますので、我々行政が考えなきゃいけないのは、やっぱりちゃんと吸えるスペースをきちんとつくるということは、それはそのとおりだと思います、税金払っていただいていますので。その上で、繰り返し言いますが、そういった吸うことによってポイ捨てだけはね、ともう1つは受動喫煙になりかねない、公共的施設はそうですので、それはぜひ御理解をしていただければありがたいと、このように考えております。

○議長（牟田勝浩君）

22番松尾初秋議員

○22番（松尾初秋君）〔登壇〕

ということは、例えばタコ部屋じゃないですけど、吸うスペースばつくて、それを含めてJRと交渉はできんでしょうか、いかがでしょうか。

○議長（牟田勝浩君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

もうJRは構造物として武雄温泉駅ができていますので、言うてはみえますけれども、この部分でというのはなかなかやっぱりハードルは高いでしょうね。その上で申し上げたいのは、公共的スペースがあるわけですよ、私どもとしては。その部分につくるというのはあり得ると思っています。本当はJRの構内につくるのがベストなんですけれども、そればかり言っても話にならないので、受動喫煙を防止する意味からも、市でできることは、例えば、市の敷地内でできることはきちんとやりたいというふうに思っております。

○議長（牟田勝浩君）

22番松尾初秋議員

○22番（松尾初秋君）〔登壇〕

市の敷地内で、ちょっと下になると思うですもんね、市道のところに。そこまで行って吸う者のおるかなというとはちょっとあるばってん、これは言うだけ言うてみてほしかなと思うとはああとですよ。何でかというたら、大町駅でもああとですよ。粗末ながらもああとですよ。だから、ここまで話のできとって、掃除もしてくんさあ、灰皿もくんさあて、あと武雄市が用意すつとは困るところのタコ部屋じゃなかばってん、こうすつとばちょっと用意すればできるかなと思いますので、観光都市やけん、観光都市ば標榜しとって、行政視察のお客さんもここからが窓口だと思いますので、みんなが見て、ああきれいかねというごたるまちにしてほしかなという思いでこの質問をしました。

次に移りたいと思います。

次は、商品軽自動車に対する課税免除についてお尋ねしたいと思いますが、これは何の

ことかというぎ、要は車屋さんで売りよんさあ車のことですもんね。商品軽自動車というとは車屋さんで売りよんさあ軽自動車ですよ。武雄市はその免税条例がなかとですよ。そういうふうな免除の条例がですよ。

そこで、県内の他の状況はどうなのか、まずお尋ねしたいと思います。

○議長（牟田勝浩君）

角政策部長

○角政策部長〔登壇〕

県内10市のうちに6市が免除規定を設けております。

○議長（牟田勝浩君）

22番松尾初秋議員

○22番（松尾初秋君）〔登壇〕

10市のうち6市ですね。それで、私、この免除について合併前の旧武雄とか、北方、山内の状況はどうだったのか、お尋ねしたいと思います。

○議長（牟田勝浩君）

角政策部長

○角政策部長〔登壇〕

合併前には3市町とも免除規定がございました。合併時に削除されているということでございます。

○議長（牟田勝浩君）

22番松尾初秋議員

○22番（松尾初秋君）〔登壇〕

やっぱり業者の育成ということを考えて、私はこの軽自動車税で7,200円ですかね、4,000円か、せこくそういうふうな軽自動車税を業者から取るよりも、やっぱりしっかりと商売ばしてもろうて、もうけてもろうて、所得に応じての住民市民税ですね、個人とか法人からのですよ、車屋さんも個人とか法人はあると思いますので、そういうふうな形でいただいたほうがいいんじゃないかなと思いますけれども、免除条例についてどうなのか、お尋ねしたいと思います。つくることについて。

○議長（牟田勝浩君）

角政策部長

○角政策部長〔登壇〕

今後、実施している市を参考にして免除規定を設けたいというふうに思います。ただ、市税の中で軽自動車税というのが平成22年度1億3,200万円ございます。貴重な財源でございますので、そういうことも目配りしながら、免除規定は免除規定として、議員おっしゃられるとおり振興も含めて考えたいというふうに思います。

○議長（牟田勝浩君）

22番松尾初秋議員

○22番（松尾初秋君）〔登壇〕

一つ一つで終わあですね。はい、この件終わります。

次に、保育所の運営費についてお尋ねをしていきたいと思います。

実は、これはちょっと新聞記事を読ませてもらいますけれども、本年の11月16日の佐賀新聞の中で、「「保育所補助金」廃止も」ということで載ったわけですよ。内容を見ますと、2012年度の予算編成で、国が私立保育園の支援を目的に年間4,000億円を支出している市町村向けの補助金「保育所運営費」を廃止する案が政府内に浮上していることが、15日やけん11月15日でしょうね、わかったと。税制改正で決まった住民税の年少扶養控除廃止に伴う増収などで2012年度は地方の収入が5,050億円ふえる見込みのため、この分をかわりの財源に充てることを検討するということで、これを見よるぎ、4,000億円払いよったとばやらんかわりに、今度、年少扶養控除廃止、これ1人33万円ですかね、ゼロ歳から15歳まで。例えば、3人子どもがおんさったら100万円ばかり控除になりよったわけですよ。300万円所得があつたら最初から100万円引いて残りに対して課税とかいろいろされよったわけですよ。その分がのうなあけん、今度税金ばよんにゆう納めんばいかんごとなる。その分が5,050億円ふえるような話ば書いちゃあわけですよ。その横ば見っぎ、もっと書いちゃあですもんね。実現すれば、保育所支援は全額、地方の負担になるが、地方税の増収分を活用し、これまで国の補助金の対象にならなかつた保育所も、地域の住民ニーズに応じて手厚く支援できるようになると。地方の自由度が増すことで、民主党が掲げる地方分権の前進にもつながりそうだと書いちゃあばってん、バラ色のごと書いちゃあばってんね、結局子どもの多かごたあところはよかでしょう、自治体でも。でも、もうこれころってしとうけど、子どもの多い自治体は有利になあばってん、これは子どもの少なかところは絶対不利になあと思ますけれども、その辺はどのように把握しておられるのか、お尋ねしたいと思います。

○議長（牟田勝浩君）

馬渡こども部長

○馬渡こども部長〔登壇〕

ただいまの紹介いただきました新聞報道の内容についてでございますが、政府内において案が出ているという段階で、内容が定かでない中での話となりますけれども、それぞれの市町村が住民税増税分で運営費補助金を賄うということになれば、さっき議員おっしゃるように、人口とか納税者が多い都会では大幅な増収になると思いますし、手厚い支援もできると思います。でも、地方と申しますか、田舎のほうではそうとはならず、武雄市においても今の補助金額には到底及ばないことになるのではないかと懸念をいたしております。

○議長（牟田勝浩君）

22番松尾初秋議員

○22番（松尾初秋君）〔登壇〕

資料のページ5ですね。（パネルを示す）こいが今の状況なんですよ。今、全体で11億7,000万円ですね。それで、保育料、保護者の負担が2億9,000万円、県の補助金が1億9,500万円、市費が2億9,500万円、国の補助3億9,000万円ですね。こいが今の新聞でいうぎ、のうなあていう話ですもんね、のうなあて。カケばつけますね。こいがのうなあですよ。そいぎ、増収分といいますかね、年少扶養控除がなくなったことによって、控除の廃止に伴う増収は武雄市の場合は幾らぐらい増収するごとになっておるとですか、その辺をお尋ねしたいと思います。

○議長（牟田勝浩君）

角政策部長

○角政策部長〔登壇〕

平成23年の1月1日現在の数字で申し上げますと、扶養控除の対象となる年少扶養者は3,272名、それから特定扶養者、15歳以上ですね、これにつきましては1,087名となっております、ざらっと計算しますと、（発言する者あり）すみません、計算してみますと、8,000万円程度というふうに見込んでおります。

○議長（牟田勝浩君）

22番松尾初秋議員

○22番（松尾初秋君）〔登壇〕

今、特定扶養控除の話もされましたね、これは16歳から18歳ですね。今、1人45万円の控除額が33万円になるという話で12万円減額になるということですね。それも含めて増収分が8,000万円という話ですね。ということは、3億9,000万円のうち8,000万円はどうかなあわけですよ、8,000万円は。（パネルへの書き込み）あとの残り3億1,000万円ですね、これはどがんなあとかなあというところがちょっと質問なあとばってんですよ。こいね、やっぱり私立の保育園ば経営しよんさあ人たちはこがん新聞の記事の出で、みんな不安がとんさあ、どがんなろうかて。

そこで、やっぱりちょっとお尋ねしたいんですけども、方法としてはこの全体の運営費ば下ぐっかね、これ下ぐつとはでけんですもんね、聞きよつたら。国で決まった基準だから。じゃ、あと考えらるつとは、保護者の負担、これ倍ぐらいにふやすか、2億9,000万円ば倍にすつか、6億円ぐらいにすつか。それともあとはこの市債、市の錢ばよんにゆうやあかです。今3億円ばかりやりよんさあとば6億円ばかりやあぎ、よかごとなるわけでしょう。そがんなった場合どがんしんさあかなというところが質問になるわけでございますけれども、国の補助金がなくなった場合、それば私は市のほうでやっぱり見てほしかと。例えば、保育料が今3万円かかあとの倍払ってくいろ、6万円なあばんたというたら、それはちょっと無理

にゃと思うわけですよ。だから、その辺もやっぱり安心させてやりたいという気持ちがああわけですよ。

そこで、なくなった場合、市のほうはどがんふうに対応してくんさっじゃいお尋ねしたいと思えます。

○議長（牟田勝浩君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

基本的に、この補助金がなくなるということは想定し得ません。これは、これをなくすということは、今までの保育所であるとか、保育園経営を抜本的に改めるということのみのときの話だと思えますので、今のように保育園があつて、保育所があつて、幼稚園があつて、今度認定こども園というのができますよね、今度、新子どもシステムもできますけれども、この中で補助金が減るということについては、それはあり得ない、あり得ません。ただ、やっぱり変動はあると思えます、これだけにないにしてもね。そのときに、これは先週の上野議員のときにもお答えしましたけれども、市が出すということは市民の皆さんたちが出すということなんです、税金は。ですので、これはぜひ市民の皆さんたちに考えてほしいというふうに思えます。打ち出の小づちはありません。しかも、今、国保であつたりとか、介護保険であつたりとか、かなりいっぱいいっぱい状況にあるんですね。もういっぱいいっぱいの。その中で国がそういうふうな理不尽なことをして、何というんですかね、我々の増分がふえらなつたときには、これはしっかり議会でまた議論をしてもらいたいと思えます。そして、議会の判断で、いや、この分は削るけれども、そっちに充てようということにしかならぬんですよ。こっちもふえよる、こっちもふえよるというのはありませんので、それは議会の議論を待ちたいと思えます。

もう1つ、ぜひ申し上げたいのは、だから民主党ってだめなんです。もうころころころ変えてですね、もうころころ族ですよ。いや、本当ころころ族ですよ。あっちでいいことを言い、こっちでいいことを言って、苦口ば言わんば、民主党はもう。そいで、私は自民党の一部と違って、これで解散総選挙とかというふうに持っていきたくはあらずばってん、谷垣さんとかそうかもしれぬけど、そがんこと言うちゃいけんですよ。やっぱりそこは応援せんば、自民党も。そいけんが率の伸びんとですよ、自民党も。足引っ張つてばかりやけんが。ですので、制度ば安定的にするためにどうすればいいかというのは、もうマニフェスト違反と、みんなあれ詐欺てわかっとうけん、もう。詐欺てわかっとうとは詐欺と言いません。ですので、そういう制度構築ばしっかりすつごと国にそいは求めていきたいと思えますし、一部厚労省ではその話はもう出ようですよ、まともな人たちも若干おんさあけんですね。若干です。その中で、我々としては地方としても応援すべきところは応援するということが必要なんじゃないかなというふうに思つております。

いずれにしても、今のままですね、あれは本当にガセネタです、あの新聞は。ようですね、あれはだれが出したかも大体わかつとうとですよ。私もようリークばしよったけんが、わかっています。あれは、この話をつぶそうと思っている人が出すんですよ。もうそう言うのだれかおわかりだと思います。私じゃないですよ。ですので、そういった意味で、この話がそのままつながるといふことはあり得ませんし、政府の中でもあれはちょっと暴論だよねという話があるということだけはお伝えをしないと、このように思います。

○議長（牟田勝浩君）

22番松尾初秋議員

○22番（松尾初秋君）〔登壇〕

やっぱり新聞の報道に私たちも踊らされんごとせんばいかんとかもわかりませんけれども、やっぱりみんな、私よりか保育園ば経営しよる者は不安でたまらんわけですよ。やっぱり不安ば解消してほしかなという意味で私は今回の質問を出したわけですけど、幾らか市長の答弁を聞いて、経営者の人たちもある程度不安解消につながったのかなとは思っています。

次の質問に進めていきたいと思っています。

次に、市長の政治的評価と教育についてお話をしていきたいと思っています。

自分の考えを話しますけれども、私も今17年議員をしております、市長を見てきました。石井さん、古庄さん、今の樋渡市長さん、私を感じたとは、やっぱり発想力、決断力、実行力、これはずば抜けておると思います、はっきり言うて。ただ、その品格ば言うぎ、なかかもわかりませんけれども、私よりかあんさあでしょうね、人格は。ただ、いつもこういう話をするんですよ。私が議運の席の横で平野議員さん、谷口議員さんおんさるわけですよ。そいで、市長は態度の悪かとか、そがんとば求むつとがおかしかでしょうもて私は話をすつとですよ。なかとやけんて。川にタイはおらんとですよ、よかほうだけ見てやらんですかて、私はいつもそういう話をするわけですよ。そのほうが武雄市民のためになり、武雄市のためになると思うわけですよ。100%そろうた人間はおらんとですよ。（「そうです」と呼ぶ者あり）私はそう思います。

そこで、この評価ばこれは市長さんに聞くわけいかんですもんね。副市長さん、どがん思うですか。

○議長（牟田勝浩君）

前田副市長

○前田副市長〔登壇〕

品格というのは人のとり方、見ようによって違うと思います。市長の前で言いにくいですが、私より若い分だけ品格がないのかなということ。ただ、先ほど言われましたように、市長の発想力、あるいは判断力、実行力はすぐれていると思います。そういうことで市民病院問題、あるいは今回の被災者の支援、そういうのは議会の協力を得ながら前進をしている

と思います。

そして、もう1つですね、私が昨年、副市長に就任した後、議員とか、あるいは市民の方から、樋渡市長やっぎちょっと副市長も大変やろうという言葉聞きます。それが樋渡市長のいいところだと思いますので、今後とも思う存分頑張っていたきたいと思います。

○議長（牟田勝浩君）

22番松尾初秋議員

○22番（松尾初秋君）〔登壇〕

それはもう私も決断力とか、発想力とか、実行力、これはもう私も抜群だと思っております。

次に、このことについて教育に置きかえて話をしていきたいと思うわけですよ。子どもの教育に置きかえて話をしていきたい。例えば、教科の中で足らざるを補うような教育、わかりやすいのは不得意の部分を、おくらしている部分、苦手な部分を平均点に持っていくようなことよりも、得意な部分、一芸に秀でたところをどんどん伸ばす教育のほうが私自身は大事だと思っておるわけですよ。不得意のところは目をつぶっても得意を伸ばすような教育が私は大事じゃないかなと思いますけれども、教育長はその辺はどがんまず考えんさあですか。

○議長（牟田勝浩君）

浦郷教育長

○浦郷教育長〔登壇〕

大体答えも予想されるかわかりませんが、やっぱり義務教育でありまして、これからの時代はどんな時代だろうかと、その中でたくましく生き抜くためには何が必要だろうかと、やっぱり最低限の基本的なところは必要なわけで、片方に例えば、イチロー選手とかいろんな人みたいに、彼らもしかして学校の勉強は学校の勉強で非常にしっかりしているという、そういう面はあるわけでありまして、そして、やっぱり小学生なら小学生のときにでくっごととなつとかんといかんというのが、自転車にしる鉄棒にしる何にしるあるわけで、そういうことからいきますと、ある段階、例えば、中学生のこの時期になりますと、古賀シェフさんとか松尾先生の話とか、必死に聞いてくれるわけですね。自分の興味関心というのがそのあたり。ですから、そのタイミングに応じて、やっぱり小学生だから基本的に徹底して鍛えないといけない部分があるかというふうに思っております。

○議長（牟田勝浩君）

22番松尾初秋議員

○22番（松尾初秋君）〔登壇〕

市長はどがん考えんさあですか。

○議長（牟田勝浩君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

この件に関しては、ほとんど一緒ですよ。教育長と同じです。基本的に、小学校のときはやっぱり読み書きそろばんというばせんぎんた生きる力にならんわけですね。それと、やっぱり押しやあつくつとが大事だと思います、押しやあつくつとが。それはなぜかというぎ、押しやあつくつぎんた私のごたつとの出でくつとですよ。要するにそれに反発するとか、こいじゃ違うろうもんでいうふうになってきますので、それなくして個性を伸ばそうとかというのは僕は間違いだと思っています。やっぱりそれで押しやあつけて、それで伸びていく子もいれば、私のごとはみ出して品格ば問わろつごたあ人間もおるとですけど、そいはそいでよかだと思います。ですので、大事なのはそういう多様性をちゃんと認めてあげるといことなんですね、多様性を。それがともすれば、武雄は違いますけれども、私が以前勤務したところだと、価値観そのものば押しやあつくうですつとですよ。学校の先生たちとか教育委員会の、それは間違いでしょうて。だけど、今、浦郷教育長というすぐれた教育者であり行政マンがいらっしゃいます。やっぱり言いんさあですもんね、多様性が一番ですて。それでやっぱり誉めんさあです、物すごく。そこがやっぱり武雄の教育が文科省でも評価されていますけれども、あるところというのはやっぱりそういった多様性ばちゃんと認めてくんさあけんがこういうふうになっているということだと思ひますし、私は保育園は中退です。小中学校のときは、特に中学校、高校、高校のときはひきこもりです。よく言うのは、私ですらこういうふうになつて立派になりつつあるけんですよ、立派だとは言ひません。自信持て頑張んしゃいと言ひぎんた、ああ、そいぎ自信持て頑張りますと、そいけん、その自信をちゃんと子どもたちが持つということも大事だし、ああ、こういうアルペンルートもあるねていうことを子どもたちにちゃんと教えてあげたいなというの思ひます。

以上です。

○議長（牟田勝浩君）

22番松尾初秋議員

○22番（松尾初秋君）〔登壇〕

わかりました。

次に、農政についてお尋ねをしていきたいと思ひます。

T P Pの影響とか、例えば、今度の原発での福島放射能の米の問題とか、いろいろあつて、来年の減反はどがんなあとかなと、この辺の地区のですよ、武雄のですよ。その辺からお尋ねしたいと思ひますけれども、質問として、来年の減反の率はことしに比べてどがんなあでしょうか。まずそれからお尋ねしたいと思ひます。

○議長（牟田勝浩君）

森営業部長

○森営業部長〔登壇〕

減反ですけれども、2011年の武雄市の平均転作率が39.4%となっておりまして、12月1日に農水省が発表しました2012年の生産数量目標が米の消費低迷に伴い全国の生産目標を793万トンというふうなことで、前年比で0.3%引き下げられたということになっております。これに伴いまして、佐賀県は計算していきますと1.3%の減ということで14万1,300トン、面積換算では360ヘクタールの減ということで2万6,810ヘクタールとなり、これを武雄市で転作をしますと40%を超えるのではないかというふうなことになっております。

○議長（牟田勝浩君）

22番松尾初秋議員

○22番（松尾初秋君）〔登壇〕

その40%てわかあばってんですよ、ことしに比べてどがんでしょうか。ことしが何%で、ことしよりかは広うなるとか、もう何かいっぱい言いんさったばってん、結局そこだけ聞きたかですよ、私は。

○議長（牟田勝浩君）

森営業部長

○森営業部長〔登壇〕

今年度が39.4%となっておりまして、来年の転作率というのは40%を超えるところまでしか今のところわかっておりません。

○議長（牟田勝浩君）

22番松尾初秋議員

○22番（松尾初秋君）〔登壇〕

ということは、ちかっとふえるということですね。普通そがんとば横ばいと言うのかもわからんばってん、ちょっとふえるということで、ふえたら今度は大豆とかそがんとばいろいろ転作をつくっていかんばいかんわけですよ。私、ことし大豆の刈り取り出ました。どうもね、ことし品質の悪かごたるですよ。何かこんなじゅっとしたごたつとのね、何というかな、干しブドウのごたつとの結構あったですもんね。じゅっとなごたつとの。そいけん、そこんたいはですよ、ことし大豆の品質はどがんふうを考えとんさあですか。どがんふうですか。その辺わかれば。

○議長（牟田勝浩君）

森営業部長

○森営業部長〔登壇〕

現在、収穫の最盛期でありまして、今年度の実績についてはまだ数量については集計ができておりませんが、

〔22番「品質ばい」〕

品質につきましては、8月の大雨で冠水した地域もありまして、また、収穫前の11月17日

から19日の大雨で若干の品質低下が懸念されているのではないかとことです。

○議長（牟田勝浩君）

22番松尾初秋議員

○22番（松尾初秋君）〔登壇〕

冠水の影響の話をされましたけれども、実はちょっと写真を持ってきましたけれども、これは私の地区の大豆なんですけれども、これですもんね。（パネルを示す）これが、上と下は一緒の場所なんですけれども、これずっと行ったところがこっちの写真になるわけなんですけれども、この大豆、ぱっと見たらちょっとわからんとぼってん、品質の物すごく悪かたですよ。こいばずっと行って、この辺に行ったらこっちですもんね。ほんで、ここはことし4回ぐらいつかったとですよ。それで、こう行ったら、ここに大きな河川のあるわけですね。この河川が調べたら、県河川の上力川という河川なんです。それで、皆さんこがん言いんさあわけですよ。こいつかったとば、この上力川の状況はこがん状況なんですよね。これもうべってしもうとるわけですよ。本来の公水面からするぎ、大分公水面の少なかわけですよ。ただ、こればずっと行ってしまえば、この川は武雄川に入るからここは感潮河川、潮の満ち引きの関係がありますから、私はそれが絶対原因だと思いませんけれどもね、この辺がつかった原因が、こういうふうなところの——写真ああでしょう、資料6と7ですよ。この辺がべってしもうとるけんですよ、こいが原因のごとやっぱり思いんさあわけで、絶対私はこれが必ずしも原因だとは思っておりませんが、やっぱり言われないうに、思われないうにせんばいかんと思うわけですよ。こういう状況はやっぱり当たり前の状況じゃないと思えますけれども、いずれにしても、この県河川の上力川の改善について県のほうに力強いお願いをしてほしいんですけれども、いかがでしょうか。

○議長（牟田勝浩君）

森営業部長

○森営業部長〔登壇〕

上力川の排水不良ということで堆積土があるというふうなことで、この分につきましては、県の管理河川ということで県のほうに改善を働きかけていきたいと思っております。

○議長（牟田勝浩君）

22番松尾初秋議員

○22番（松尾初秋君）〔登壇〕

皆さんそがん、こいが原因で洪水になったごたあ話もしんさあぼってん、私は必ずしもこれが正しいとは思っておりませんが、やっぱり言われないうに、思われないうにせにや、李下の冠じゃないですけれども、そういうことが大事だと思いますので、これはよろしく願いしておきます。

それで、これは小さなことなんですけれども、大豆の害虫ですね、この虫についてちょっ

とお話をしたいと思いますが、あるおばっちゃんに聞くぎですよ、そりゃヤトウムシやもんねと言いんさるわけよ。で、また違うおばっちゃんに聞くぎですよ、そりゃヨトウムシやもんねと言いんさるわけよ。この虫の名前が何ていう虫の名前かね。私は谷口議員さん、そりゃヤトウムシと言いんさるもんね。山口昌宏議員さん、そりゃヨトウムシと言いんさるわけですよ。（発言する者あり）いやいや、本当の話で。市長、これはどっちですかね。

○議長（牟田勝浩君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

武雄市議会には与党も野党ありません。武雄市政を運営していくに当たって、やっぱりみんな思いは同じだと思うんですね。ですので、そういった意味では答えられませんけれども、武雄市議会であるのは議決を守ってくださる議員と、そうじゃないごく一部の議員がいらっしゃると、そういう意味で与党、野党じゃなくて、議決を守るか守らないか、その一点に尽きると、このように考えております。

○議長（牟田勝浩君）

22番松尾初秋議員

○22番（松尾初秋君）〔登壇〕

そいぎ、この虫の名前は知んされんということですね。虫の名前を知っとんさあぎ。

○議長（牟田勝浩君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

ハスモンヨトウです。

〔22番「あ、ヨトウですね」〕

いや、ハスモンヨトウ、夜を盗む。

〔22番「はい、わかりました」〕

○議長（牟田勝浩君）

22番松尾初秋議員

○22番（松尾初秋君）〔登壇〕

ハスモンヨトウ虫ですね、はい、わかりました。

次に、イノシシ対策について、問題点と今後の展開についてお尋ねをしていきたいと思えます。質問をしていきたいと思えます。

（パネルを示す）実は私の近くに事情通がおりまして、このことをちょっといろいろ聞いたんですけども、これは電気牧さくなんですけども、これが適正に設置されとらんとところが結構多かという話なんですよ。ここが舗装面とするならば、べたっとつけてしとんさあもんだからですよ、この電線が20、40、60とあるでしょうが。こいは例えば、20はウリ坊

の高さですね、鼻の高さ。それで、40が普通のサイズ、60センチが大きなサイズですね。それば結構我が前よかごと30センチでつけたり、もうよかごとつけとんさあ者の多からしかですもんね。そいで、何かあったら、こいは電気牧さくはきかんばいて、何もならんばいという声も聞くわけですよ。

それで、ここは質問なんですけれども、この電気牧さくを私が聞いたところでは半分ぐらい当たり前につけとんされんという話なんです。この辺どうですか。

○議長（牟田勝浩君）

森営業部長

○森営業部長〔登壇〕

鳥獣被害防止対策事業によって平成21年度から電気牧さくを貸与しておりますけれども、協議会によって各地区に設置しておりますけれども、ことしで3年目の事業となっております。指摘のように過年度の設置については適正な方法でなされていないところが数多く見られるというふうなことで、今年度からの設置につきましては、イノシシの生態、あるいは総合的な防除、電気牧さくの設置方法などの説明会を各地区で行うというふうなことにしております。

○議長（牟田勝浩君）

22番松尾初秋議員

○22番（松尾初秋君）〔登壇〕

数多く見られるということで、認識があられるということはわかりましたけれども、これは100%補助ですもんね。それで、8万2,100円ですかね、125台で1,600万円ぐらいやっばり補助ばもろうてですよ、貸与という形なんですけれども、適正にやっばりされんとは何かなと思うたわけですよ。何が原因かなと。問題点は、こいばするとに適正ばするとき、設置の研修会ですかね、こいが問題じゃなかかなと思うわけですよ。私はですよ、1,000万円ぐらいの金ば投資して半分ぐらいが何も役立たずになっておるとするならば、このやっばり研修のあり方ですね、ここを私は研修会のあり方を見直さんばいかんじゃなかろうかなと思いました。

研修会のときの資料をもろうたわけですよ。ここに資料ああですもんね。これ書いちゃるとは何かというぎですよ、イノシシが何を食ぶつとやろうとか、特徴とか、そがんとは関係なかわけですよ。かけ方だけ教えて実施も訓練すっじゃいですよ、やっばりこの研修会を見直さんぎ、何かね、イノシシの身体的特徴とか、基本的社会とか、高い繁殖力とか、そがんとはどがんでんよかとですよ、はっきり言うて。そこだけが大事だと思いますよね。じゃなかぎ、私何ばせろと言わんですよね。このテキストば使うてとか、例えば、試験ばして、ある程度の点数ばとったもんだけには補助をやるとかせんぎ、やっばりここば変えていかんぎ、せっかくこれだけの補助ばもらいよって、やっばり適正にされとらんというとはやっば

り問題だと思しますので、研修会の内容の見直しについてどうなのか。

○議長（牟田勝浩君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

研修会については見直しをします。そして、実際先ほど議員さんから指摘があったように、やっぱり1個だけずれとうぎんた全部だめになるわけですね。したがって、イノシシパトロール隊を中心として、ちゃんとそれが設置されているかどうかというのは現地で指導したいというふうに思っております。

いずれにいたしましても、今までの研修会が研修のための研修に終わっているという御批判については、それは私のほうからおわびしたいと、このように思います。

○議長（牟田勝浩君）

22番松尾初秋議員

○22番（松尾初秋君）〔登壇〕

またそれで事情通からちょっと資料をもらうたもんね。これは耕作放棄の田畑周辺のやぶを刈り取って見通しをよくし、隠れ場所をなくすと、イノシシは嫌がって人里や人家には近寄らなくなりますと。刈れば刈るほど効果がありますということで、草刈りばすっぎすっごと効果がああですよ。それで、耕作放棄地がイノシシのえさ場やすみかになっていますので、草払いを年間3回ほどすればかなり予防効果があると。年間3回ぐらいしんしゃいよと、これも言われておりました。そして、その年の最後の刈り取りを11月の下旬から12月の中旬、今ごろにすれば、冬にやわらかい草が生えなくなってイノシシのえさ場にならなくなり、予防効果があるというふうなことを書いてあるんですよ。資料をいただきました。11月の下旬から12月の初めにすぎ、やわらかか草の生えんけんよかですよということでもんね。

そこで、質問になりますけれども、やっぱり深刻な被害のある地区には、部落を挙げての耕作放棄地の草刈りの指導が私は必要だと思うわけですよ。それに草刈りに対する行政からの補助も必要だと私は思いますけれども、質問としてこの点についてどうなのかお尋ねしたいと思います。

○議長（牟田勝浩君）

森営業部長

○森営業部長〔登壇〕

耕作放棄地については、イノシシのすみかや、ぬた場になっているというふうなことは市のほうとしても認識をしておりますけれども、耕作放棄地にも地権者がいらっしゃりますし、そういったことでいらっしゃいますので、地権者と地元の協議、あるいは調整を進めながら、なるべく草払い等をやっていただくように指導をしていきたいというふうに考えています。

○議長（牟田勝浩君）

22番松尾初秋議員

○22番（松尾初秋君）〔登壇〕

そいけん、被害のひどか地区だけでよかと思うわけですよ。そがん地区ですよ、やっぱり今指導しんさあと言いんさったばってん、年に3回ぐらい刈るぎ、それで最後の刈り取りば今の時期にするぎ相当予防法があるという資料を私も事情通からもらいましたので、ちょっと質問したんですけれども、その辺はよろしくをお願いします。

それに、今度イノシシパトロールの存続についてお話をしたいと思うわけですよ。一応このパトロールはもう3月でなくなるという話ですもんね。で、私は担当課から資料をもらいましたけど、22年のイノシシパトロール事業で被害の報告等が2,476件来るわけですよ。それだけ来ておるわけですよ。これなくなったら、対応しいえんちやなかかなと思うわけですよ。2,000幾らの被害の報告があって、その対応が今のいのしし課では、私は担当課だけではできないというふうに思います。それに、このイノシシパトロールの利点ですね、相乗効果といいましようか、パトロールをすることによって、やっぱり防犯とか不法投棄とか、違法鳥獣ですね、メジロとか、そがんとぼととの抑止力になると思うわけですよ。それが第1ですよ。第2点目が、やっぱりパトロールすることによって、土砂災害とかの情報ですぐ入って、市に伝えて2次災害の防止にもつながったと思うわけですよ。もう1点言うなら、やっぱりパトロールすることで住民の皆さんと、特に高齢者の人ですね、こういう人と自然とお話する機会がふえて、やっぱり見回り隊的な役目もしていると思うわけですよ。で、私は、今度議案が上がっておりますけれども、捕獲の実施隊ですかね、私はこれだけはだめだと思えるわけですよ。これとあわせてイノシシパトロールも進めてもらいたいと思っておりますけれども、質問といたしましてイノシシパトロールの存続についてであります。

○議長（牟田勝浩君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

イノシシパトロールの存続については、これは国のみならず県も評価をさせていただいておりますので、今予算については要望をしております。ただ、いかんせんですね、全体の予算の縮減というのがありますので、今までの額の確保は無理かもしれませんけれども、一定額の確保はぜひお願いをしたいというふうに優先順位をつけて要望しておりますので、それをかなえていただけることと思います。

○議長（牟田勝浩君）

22番松尾初秋議員

○22番（松尾初秋君）〔登壇〕

その件はよろしくお願ひいたします。

それでは、次に、やっぱり全国的にこの駆逐したイノシシの解体施設があっちこっちできとって思うわけですね。ふえてきたと思うわけですよ。そこで、やっぱり市場での競争が今から激化してくると思うわけですが、シシ肉の商品化や販売拡大などについて、今後の展開でもございましたら市のほうでお聞かせしていただきたいと思います。

○議長（牟田勝浩君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

3点あります。

1つは安定的なイノシシ肉を供給するという、これはセンターの体制も含めてまず抜本的に見直すというのが1つ。もう1つが、要するにこれはブランドがなきゃだめなんですね。佐賀牛と、あるいは若楠ポークと言われるぐらいに。そのブランドの構築をするのが2つ目です。これは例えば、牟田議長の同級生でもあられますシェ・イノの古賀純二シェフが武雄のイノシシを使いたいというふうにおっしゃっていますし、ああいう超一流のフレンチとかイタリアンのお店に武雄産のイノシシとかというふうになると、これがまたいろんなところが使うというふうになりますので、それはやっぱり出身者の力をかりてそのブランドの構築を図るというのが2点目。それと3点目が、やっぱりそれば待っておっても話になりませんので、地元の人たちがもっと食べるということでありまして、佐賀はイノシシを食べる習慣がありません、ありませんけれども、やっぱり食べてみておいしかったばいと、おいしいばいということが発信できれば、ああ、地元の人が食べよんさるけんが、じゃ、私たちもというふうになるわけですね。ですので、これは議員の皆さんたち、特にこの部分についても猪突猛進お願いをしたいと、よろしいでしょうか、思っております。

以上、3点あるのと同時に、ちょっと最後にごめんなさい、長くなって、F&B良品で今フェイスブックの直販のサイトを立ち上げました。これについてはイノシシの加工品もこの中に入れて、その中でも行政としても発信していくということもあわせて必要だと思っておりますので、こういう総合的な推進を図ってまいりたいと思います。

○議長（牟田勝浩君）

22番松尾初秋議員

○22番（松尾初秋君）〔登壇〕

以上で質問を終わります。

○議長（牟田勝浩君）

以上で22番松尾初秋議員の質問を終了させていただきます。

ここで議事の都合上、10分程度休憩いたします。

休 憩 14時46分